# 日野市手数料、使用料等検討委員会 調査検討結果報告書

## (対象事業)

- 市営自転車等駐車場利用料金
- 子ども家庭支援センター一時保育/トワイライトステイ事業に関する手数 料

日野市手数料、使用料等検討委員会

#### 手数料、使用料等に関する調査検討結果の報告について

本委員会は、手数料、使用料等に関する事項について市長の依頼に基づき会議を実施し、「日野市手数料、使用料等の設定に関するガイドライン」に基づき調査検討したので、その結果を市長に報告するものである。

令和5年10月31日

日野市長 大坪 冬彦 様

日野市手数料、使用料等検討委員会

委員長 谷井 良

職務代理 杉﨑 耕一

委員 小林 眞志

比留間 文彦

(※委員は五十音順)

### 1 調査検討事項

本委員会が市長より依頼を受けた調査検討事項は、次の2件である。

調査検討事項	内容
第 11 号	市営自転車等駐車場利用料金の改定案について
第 12 号	子ども家庭支援センター一時保育/トワイライトステイ事業に関する手数料の改定
第 12 与	案について

## 2 調査検討結果

調査検討結果を以下に示す。市長はこの調査検討結果を参考とし、方針を決定されたい。

調査検討事項	内容	検討結果
第 11 号	   市営自転車等駐車場利用料金の改定案について	原案のとおり改定することが妥当
第11 与 	川呂日牧里寺駐車物刊用料並の以及未に フいし 	であると考える。
笠 19 旦	子ども家庭支援センター一時保育/トワイライ	原案のとおり改定することが妥当
第 12 号	トステイ事業に関する手数料の改定案について	であると考える。

なお、調査検討した具体的な案は8ページ以降のとおりである。

上記の検討結果は「日野市手数料、使用料等の設定に関するガイドライン(令和 5 年 3 月 14 日最終改正。以下、「ガイドライン」という。)」に基づき算定した維持管理経費及び近隣市の類似施設の使用料設定状況、現行の使用料などから判断したものである。

委員会の検討における意見は次項以降のとおりである。

## 3 各調査検討事項の詳細

## (1) 調査検討事項第11号 市営自転車等駐車場利用料金の改定案について

## ① 対象施設

名称	日野市自転車等駐車場				
住所	日野市日野本町二丁目 13 番地ほか「表 1 利用料金対象駐輪場一覧」の				
	とおり				
施設規模	· 収容台数 8,132 台				
指定管理	平成 27 年 6 月				
開始時期					
稼働時間	24 時間				
休場日	なし				
施設目的	公共の場所等における自転車等の駐車秩序を確保することにより、市				
他故日的	民の良好な生活環境の維持と安全を図ることを目的とする。				
	平成 27 年より指定管理者制度導入(地方自治法第 244 条の 2)				
<b>答</b> 理士计	指定管理者名:				
管理方法	高見沢サイバネティックス・高見沢サービス共同事業体				
	利用料金制を導入				

表 1 利用料金対象駐輪場一覧

料金区分	駐車場名称	所在地	収容台数
有料	日野駅東第1駐輪場	日野本町 2-13	450
	日野駅西駐輪場	大坂上 1-9	609
	日野駅西第2駐輪場	大坂上 1-30	470
	日野駅西第3駐輪場	大坂上 1-29	220
	豊田駅北第7駐輪場	多摩平 1-5	108
	豊田駅北第8駐輪場	多摩平 2-5	30
	豊田駅東臨時駐輪場	多摩平 2-14	242
	豊田駅南第2駐輪場	豊田 4-19	210
	豊田駅南第3駐輪場	豊田 4-17	200
	豊田駅南第4駐輪場	豊田 3-40	132
	高幡不動駅北第 2 駐輪場	高幡 509	120
	高幡不動駅北第3駐輪場	高幡 575	260
	高幡不動駅北第4駐輪場	新井 3-13	500
	高幡不動駅南第1駐輪場	高幡 76	367
	高幡不動駅南臨時駐輪場	高幡 68	230
	南平駅北第1駐輪場	南平 6-14	270
	南平駅北第2駐輪場	南平 6-12	67

南平駅南第1駐輪場	南平 7-17	235
南平駅南第3駐輪場	南平 7-5	120
平山城址公園駅北第 2 駐輪場	平山 5-27	125
平山城址公園駅南第3駐輪場	平山 5-18	15
万願寺駅東駐輪場	万願寺 2-24	74
万願寺駅東第1臨時駐輪場	万願寺 2-24	108
万願寺駅東第 2 臨時駐輪場	万願寺 2-366	126
万願寺駅西駐輪場	万願寺 4-1	210

表 2 無料駐輪場一覧(本利用料金案の対象外)

料金区分	駐車場名称	所在地	収容台数
無料	豊田駅北第1駐輪場	旭が丘 1-4	466
	豊田駅北第 9 駐輪場	多摩平 3-1	367
	豊田駅南第1駐輪場	東平山 3-5	448
	高幡不動駅西駐輪場	高幡 667	60
	南平駅北第4駐輪場	南平 6-24	160
	平山城址公園駅北第1駐輪場	平山 5-25	161
	平山城址公園駅南第1駐輪場	平山 5-23	110
	百草園駅北第1駐輪場	落川 978	493
	百草園駅南第1駐輪場	落川 1049	161
	程久保駅東駐輪場	程久保 8-4	42
	程久保駅西駐輪場	程久保 8-1	44
	程久保駅西第2駐輪場	程久保 8-1	24
	多摩動物公園駅駐輪場	程久保 7-1	98

#### ② 手数料の概要

使用施設	使用区分	時間	現行額 (円)	改定額 (円)	増減
有料駐車場	一時利用	24 時間	400	400	0
行 <b>作</b> 社 <del>里</del> 场	定期利用	1ヶ月	5,000	5,000	0

## ③ 改定理由

● 施設の設置目的、歴史的背景、類似施設の料金設定等の状況、近隣自治体の状況等を踏まえ、 上限額を維持することが適当と考えている。

### ④ 委員会の意見総括

● 使用料の改定案については、ガイドラインに則って算出され、かつ近隣の類似施設との比較や 現行の使用料を勘案して検討されており、適当であると考える。

### ⑤ 委員の個別意見

- 指定管理事業者としてはずっと赤字であるとの説明があった。据え置きとされているが、市費の別途支出等しないと、事業として継続性がないように思われる。採算性についても考慮して頂く必要があるのでは。
- 他自治体と比較すると高いように見受けられる。この案は自動二輪を含めた上限料金であり、 他自治体は自転車の金額であるため料金に差が生じているとのことだが、この上限設定の中で 少しでも安くなるよう、指定管理者と協議頂きたい。
- (2) 調査検討事項第 12 号 子ども家庭支援センター一時保育/トワイライトステイ事業に関する 手数料の改定案について

#### ① 手数料の概要

項番	事項
1	一時保育登録手数料
2	一時保育更新手数料
3	トワイライトステイ移送手数料

※注 本案は上記手数料についての改定案となっていますが、従来は「手数料」という位置づけではなく、サービス提供に要する費用として利用者から頂いていました。令和6年5月に予定する「(仮称)子ども包括支援センター(みらいく)」の設置に向けた「日野市立子ども家庭支援センター条例」の改正に伴い、上記手数料を、サービス利用料の性質から、特定のものに提供する役務の対価として、新たに手数料に位置付けることとなりました。そのため、見直しの性質は「改定(見直し)」となりますが、例規上は「新設」となるものです。

#### ② 改定案の詳細

項目	現行額	改定額 (案)	増 減	改定理由
一時保育登録手数料	2,000	2,000	0	ガイドラインに従って算出した基準
				額は2,244円であり、現行額からの
				乖離が少額に留まっていることか
				ら、改正を不要と判断した。
一時保育更新手数料	1,000	1,000	0	ガイドラインに従って算出した基準
				額は1,095円であり、現行額からの
				乖離が少額に留まっていることか
				ら、改正を不要と判断した。
トワイライトステイ移送	400	400	0	ガイドラインに従って算出した基準
手数料				額は436円であり、現行額からの乖
				離が少額に留まっていることから、

改正を不要と判断した。

#### ③ 委員会の意見総括

● 手数料の改定案については、ガイドラインに則って算出され、かつ近隣自治体との比較を勘案 して検討されており、適当であると考える。

#### ④ 委員の個別意見

- トワイライトステイ移送手数料については、特に移送距離に関わらず、タクシー代・人件費等 も全て含まれた金額としては相当に安価に設定されており、子育て世帯への支援に向けた行政 の姿勢が見える。利用者に対しては、そうした行政の支援状況をお伝えしていただきたい。
- 止まらない少子高齢化社会において、子育てに係る経費は限りなくゼロにしていくべきと考える。その考えからは、本案をもっても高いと感じる。特に一時保育に係る手数料については、他自治体では手数料を頂いていない事例もあるとの報告があったため、手数料を頂くことの是非から検討頂きたい。

## 4 資料(抄)

- (1) 調査検討事項第11号 市営自転車等駐車利用料金の改定案について
  - ① 年間維持管理経費の算出

# 市営自転車等駐車場利用料金

## 道路課

経費	の項目	小項目	算出方法	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	標準費用(平均)
ア	人件費		時間単価×時間	104,832円	104,832円	104,832円	104,832円
		時間単価	8,300,000円/1900時間(固定)	4,368円	4,368円	4,368円	4,368円
		時間	年間従事時間	24時間	24時間	24時間	24円
1	物件費			0円	0円	0円	円
		賃金(ア除く)		0円	0円	0円	H.
		需用費	修繕費のうち資本的支出は除く	0円	0円	0円	円
		委託料		0円	0円	0円	円
		使用料及び賃借料等		0円	0円	0円	円
		その他経費	公租公課含む	0円	0円	0円	円
ウ	指定管理者経費			55,027,851円	53,725,186円	49,353,123円	52,702,053円
エ	減価償却費			0円	0円	0円	円
オ	土地代			8,440,000円	8,466,000円	8,509,000円	8,471,667円
合計	(施設全体の年間維	推持管理経費) 		63,572,683円	62,296,018円	57,966,955円	61,278,552円

## ② 改定額(案)一覧

【区分】	面積(㎡)	使用時間	原価	現行額	利用者負担割合	日時別係数	基準額	改定上限率	改定上限額	改定要否	改定額 (案)	増減額	増減率
市営自転車等駐車場利用料金(24時間)	1 m²	24時間	61円	400円	75%	1	46円	1.5	600円	不要	400円	0円	0%
市営自転車等駐車場利用料金(1ケ月)	1 m²	730時間	1,858円	5,000円	75%	1	1,394円	1.5	7,500円	不要	5,000円	0円	0%

## ③ 他市・他施設との比較

【区分】	面積(㎡)	使用時間	料金	㎡・時間当たり単価
多摩市市営駐輪場 24時間	1m²	24時間	210円	8.8円
多摩市市営駐輪場 1ケ月	1m²	720時間	4,480円	6.2円
昭島市市営駐輪場 24時間	1m²	24時間	200円	8.3円
昭島市市営駐輪場 1ケ月	1m²	720時間	2,500円	3.5円
豊田駅北口民間駐輪場(自動二輪) 24時間	1m²	24時間	400円	16.7円
豊田駅北口民間駐輪場(自動二輪) 1ケ月	1m²	720時間	5,100円	7.1円
高幡不動駅南口民間駐輪場(原付) 24時間	1m²	24時間	150円	6.3円
高幡不動駅北口民間駐輪場(自動二輪) 1ケ月	1m²	720時間	3,600円	5.0円
【改正案】市営自転車等駐車場利用料金(24時間)	1m²	24時間	400円	16.7円

## (2) 調査検討事項第12号 日野市子ども家庭支援センター一時保育/トワイライトステイ事業に関する手数料の改定案について

## 一時保育登録手数料

子ども家庭支援センター

1. 原価の算出

経費の項目	算出額(R4決算)	小項目	算出方法	算出額(R4決算)	算定項目		
①人件費	0円				時間単価(固定)	提供所要時間	
		人件費	時間単価 × 提供所要時間	0円	0円	0.00時間	]
②物件費	2,244円				人件費(決算)	年間勤務時間	提供所要時間
		賃金(①除く)	時間単価(人件費 ÷ 勤務時間) × 提供所要時間	0円	0円	0時間	0.00時間
					前年度決算額	使用割合	年間処理件数
		需用費	【前年度決算額×使用割合】/年間処理件数(年間処理数)	0円	0円	0%	171件
					前年度決算額	使用割合	年間処理件数
		委託料	【前年度決算額×使用割合】/年間処理件数(年間処理数)	2,198円	10,438,676円	3.6%	171件
					前年度決算額	使用割合	年間処理件数
		使用料及び賃借料	【前年度決算額×使用割合】/年間処理件数(年間処理数)	0円	0円	0%	171件
					前年度決算額	使用割合	年間処理件数
		その他経費	【前年度決算額×使用割合】/年間処理件数(年間処理数)	46円	219,142円	3.6%	171件
③減価償却費	0円				前年度決算額	使用割合	年間処理件数
		減価償却費	【前年度決算額×使用割合】/年間処理件数(年間処理数)	0円	0円	0%	171件
原価	2,244円			-		_	

#### 2. 基準額の算定

利用者	首負担	2割合	100%	
原価	×	利用者負担割合 100%	=	2,244円

理由:

#### 3. 激変緩和措置(改定上限額の設定)

現行額	2,000円	
改定上限要否	要	
改定上限額	2,600円	(

(現行額の1.3倍)

#### 4. 改定要否判断

(参考)現行額と基準額の乖離	12%
改定要否	不要
改定額 (案)	2,000円

(10円単位で端数処理)

理由: 現行額からの乖離が少額に留まっていることから、改正を不要と判断した。

## 一時保育更新手数料

#### 子ども家庭支援センター

#### 1. 原価の算出

経費の項目	算出額(R4決算)	小項目	算出方法	算出額(R4決算)	算定項目		
①人件費	0円				時間単価(固定)	提供所要時間	
		人件費	時間単価 × 提供所要時間	0円	0円	0.00時間	1
②物件費	1,095円				人件費(決算)	年間勤務時間	提供所要時間
		賃金(①除く)	時間単価(人件費 ÷ 勤務時間) × 提供所要時間	0円	0円	0時間	0.00時間
					前年度決算額	使用割合	年間処理件数
		需用費	【前年度決算額×使用割合】/年間処理件数(年間処理数)	0円	0円	0%	146件
					前年度決算額	使用割合	年間処理件数
		委託料	【前年度決算額×使用割合】/年間処理件数(年間処理数)	1,072円	10,438,676円	1.5%	146件
					前年度決算額	使用割合	年間処理件数
		使用料及び賃借料	【前年度決算額×使用割合】/年間処理件数(年間処理数)	0円	0円	0%	146件
					前年度決算額	使用割合	年間処理件数
		その他経費	【前年度決算額×使用割合】/年間処理件数(年間処理数)	23円	219,142円	1.5%	146件
③減価償却費	0円				前年度決算額	使用割合	年間処理件数
		減価償却費	【前年度決算額×使用割合】/年間処理件数(年間処理数)	0円	0円	0%	146件
原価	1,095円			_	_	_	

#### 2. 基準額の算定

利用者負	担割合	100%
原価×	利用者負担割合 100% =	1,095円

理由:

#### 3. 激変緩和措置(改定上限額の設定)

現行額	1,000円	
改定上限要否	不要	
改定上限額	1,400円	(

(現行額の1.4倍)

#### 4. 改定要否判断

(参考)現行額と基準額の乖離	10%
改定要否	不要
改定額(案)	1,000円

(10円単位で端数処理)

理由: 現行額からの乖離が少額に留まっていることから、改正を不要と判断した。

## トワイライトステイ事業移送手数料

#### 子ども家庭支援センター

#### 1. 原価の算出

経費の項目	算出額(R4決算)	小項目	算出方法	算出額(R4決算)	算定項目		
①人件費	0円				時間単価(固定)	提供所要時間	
		人件費	時間単価 × 提供所要時間	0円	0円	0.00時間	]
②物件費	436円				人件費(決算)	年間勤務時間	提供所要時間
		賃金(①除く)	時間単価(人件費 ÷ 勤務時間) × 提供所要時間	0円	0円	0時間	0.00時間
					前年度決算額	使用割合	年間処理件数
		需用費	【前年度決算額×使用割合】/年間処理件数(年間処理数)	0円	0円	0%	120件
					前年度決算額	使用割合	年間処理件数
		委託料	【前年度決算額×使用割合】/年間処理件数(年間処理数)	429円	12,871,194円	0.4%	120件
					前年度決算額	使用割合	年間処理件数
		使用料及び賃借料	【前年度決算額×使用割合】/年間処理件数(年間処理数)	0円	0円	0%	120件
					前年度決算額	使用割合	年間処理件数
		その他経費	【前年度決算額×使用割合】/年間処理件数(年間処理数)	7円	219,142円	0.4%	120件
③減価償却費	0円				前年度決算額	使用割合	年間処理件数
		減価償却費	【前年度決算額×使用割合】/年間処理件数(年間処理数)	0円	0円	0%	120件
原価	436円						

#### 2. 基準額の算定

利用者	負担	3割合	100%	
原価	×	利用者負担割合 100%	=	436円

理由:

#### 3. 激変緩和措置(改定上限額の設定)

現行額	400円	
改定上限要否	不要	
改定上限額	600円	(

(現行額の1.5倍)

#### 4. 改定要否判断

(参考)現行額と基準額の乖離	9%
改定要否	改定不要
改定額(案)	400円

(10円単位で端数処理)

理由: 現行額からの乖離が少額に留まっていることから、改正を不要と判断した。

## 近隣市の状況

### ①一時保育事業

項目	八王子市
登録手数料	1,000円
更新手数料	なし

## ②トワイライトスティ事業

項目	国立市	三鷹市	調布市
移送手数料	500円	400円	200円

## 5 委員会

## (1) 委員会の開催経過

日程	内容	
令和 5 年 10 月 20 日	調査検討事項第 11 号に係る審議検討	
7和3年10月20日	調査検討事項第 12 号 //	
令和 5 年 10 月 25 日~31 日	報告書等の確認	
(書面開催)		

## (2) 委員名簿

敬称略、五十音順(◎委員長、○職務代理)

役割	氏名	区分
	小 林 眞 志	有識者
0	杉 﨑 耕 一	委員会委員経験者
0	谷 井 良	学識経験者
	比留間 文彦	委員会委員経験者